

携帯電話料金と接続料等の関係について

KDDI株式会社

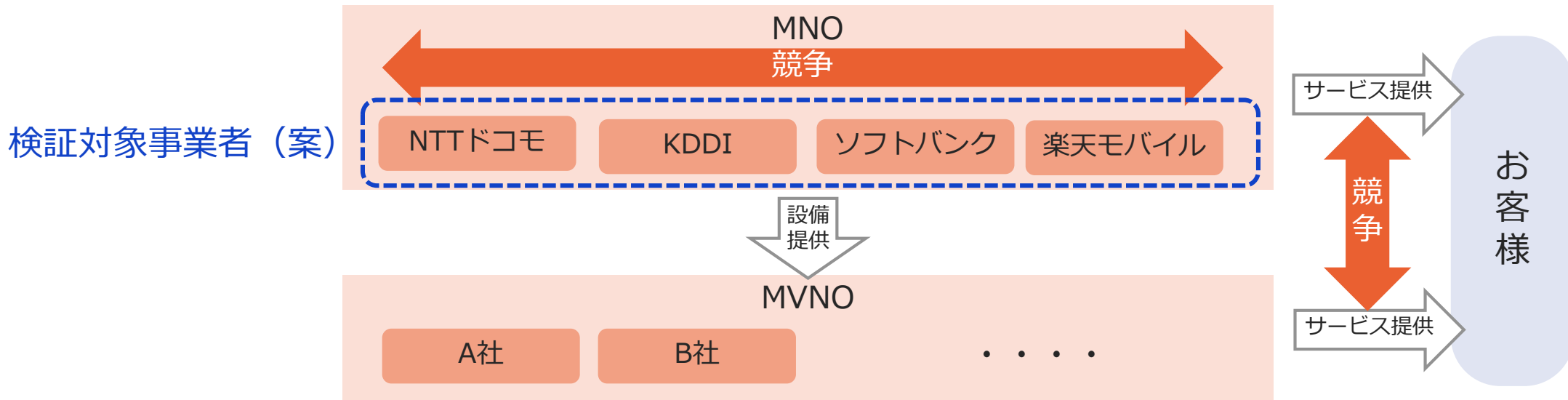
2022年1月31日



検証対象〈対象事業者〉

- 検証は、指定電気通信設備に係る接続料等の水準が不当でないことを確認することが目的であることから、前回の検証と同様に、第二種指定電気通信事業者を対象とすることでよい。

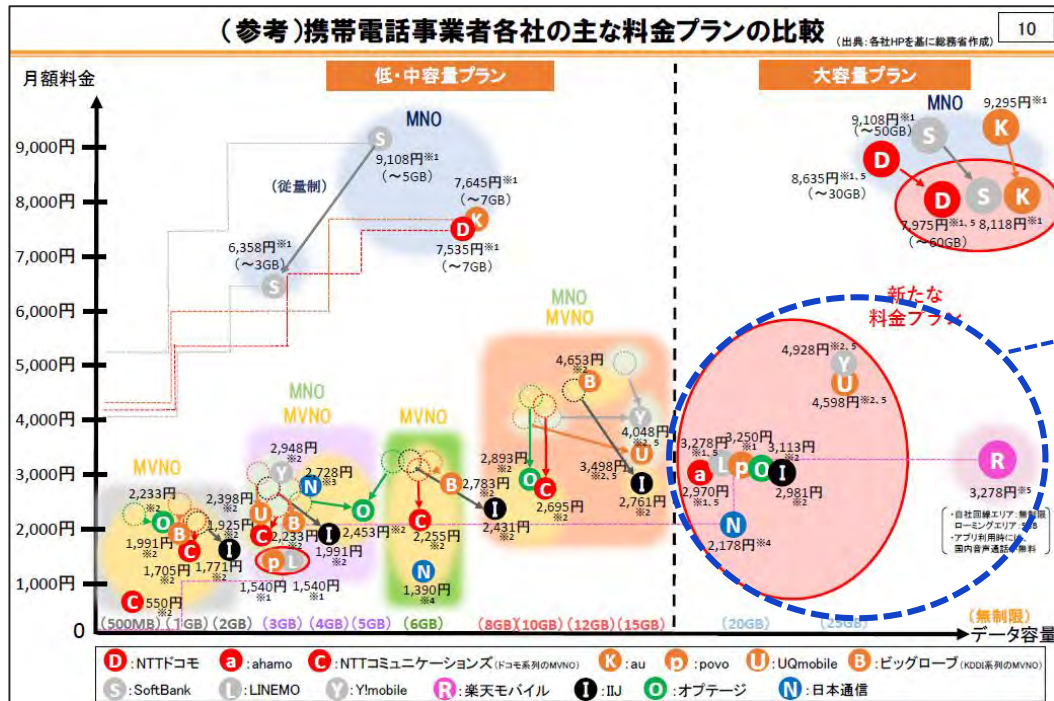
- 「MNOとMVNO間のイコールフットिंगの適正性の確保（※接続料の算定等に関する研究会 第5次報告書に記載）」という本検証の目的に照らし、MNO間、およびMNO～MVNO間における公平な競争環境の確保の観点から、第二種指定電気通信事業者に限定せず、移動体電気通信役務の提供に必要な電波を有している全ての電気通信事業者を対象事業者を含めるべきであると考えている。



検証対象＜対象サービス・プラン＞

- 検証の対象とすべきサービスや料金プランについてどのように考えるか。


- 検証対象の料金プランについては、MVNOがMNOと同等のサービス提供を行うことができるかの検証が目的である点、および**規制・行政手続コストの削減の観点から、MVNOが主に提供する料金プランと同水準のMNOの低廉な料金プランを対象**とすべきであると考えている。



検証対象の料金プラン (案)

検証対象〈検証時期、検証回数〉

- 固定通信分野の検証については、接続料の水準の妥当性を確認する観点から、毎年10月末日までに行われる接続料の再計算報告時と、毎年度の接続約款の変更認可申請時の毎年2回実施されているが、**第二種指定電気通信事業者への検証を実施する場合には、どのようなタイミングで実施することが適切か。**第一種と同様に考えた場合には、例えば、毎年12月末までに行われる精算接続料の届出、毎年度の接続約款の届出などの機会が考えられるが、どのようにすべきか。

- 
- 毎年度12月末までに行う精算接続料の届出は前年度の実績原価の確定単金を提示するものであり、毎年度2月末までに行う接続約款の届出は次年度以降の将来原価の適用単金を提示するものであるため、モバイル分野の検証を実施する場合には、**接続料は次年度以降に適用する最新の単金を用いることにより料金市場の正確な実態を反映できると考えており、その点を踏まえると、2月末の届出後に検証を1回実施することが最も効率的であり、適切**であると考えている。
 - また、**一度検証を実施し、問題ないことが確認できたサービス・プラン**においては、MVNOへの提供条件が維持または低廉化されている間は、**定期的な検証は不要**であると考えている。

検証方法 <基本的な考え方、検証対象データ>

- 検証方法の基本的な考え方や各種検証対象データの算定方法等については以下内容が適当ではないかと考えている。この内容は前回の弊社実施の検証でも用いたものであり、**採算管理方法として一般的な内容ではないか**と考えている。
- なお、検証に用いる各種数値について、一部は**経営情報・機密情報が含まれるため、原則非公開とすべき**であると考えている。

①利用者料金

基本料金 [円/人・月] ※1

+

データチャージ料/
音声オプション基本料 [円/人・月] ※2

+

音声通話料(従量) [円/人・月] ※1

②接続料等

データ接続料 [円/人・月] ※3

データ通信利用量(GB)×データ通信容量単価(GB換算)

+

音声接続料 [円/人・月]

基本料単価+通話料 (MoU×通話料単価)

+

その他必要経費 [円/人・月] ※4

ISP費用、PGW費用等

③営業費の基準値

営業費 [円/人・月] ※5

① × ● ● %

※1 **各種割引後の1ユーザ当たりの平均利用者料金**にて算出。

※2 **音声オプション基本料（準定額・定額）**は1ユーザ当たりの**平均値**にて算出。

※3 **「10Mbps当たり単価の帯域料金」から「月間最繁時トラフィック値」を除外し「GB当たり単価のデータ通信容量単価」**を換算。
 なお、データ接続料は、妥当な換算方法であることを前提に、**MNO間で共通的な換算方法の適用は特段異論ない**と考える。

※4 **データ接続料と音声接続料に含まれる設備コスト以外に役務提供する上で必要となる設備**（PGW,ISP設備等）費用を算出。

※5 **店舗無しの料金プランの場合、「特約店向けに支払う取次手数料」は除外**して算出。

なお、利用者料金と接続料等に用いる**各種実績値は年間平均値**にて算出。

検証方法 <検証対象データ（営業費相当額）>

- **営業費相当額の算定はどのように行うことが適当であると考えてるか。**
- 固定通信分野では、営業費は基本的に各事業者が競争状況、販売予測、コスト回収期間等を総合的に勘案して決定するものであり、特にサービスの立ち上がり期等においては短期的な収支にとらわれずに営業費を支出することがあり得ることから、営業費に含まれる費用のうち、「顧客営業,宣伝,企画,販売サポート・一般営業(特約店等)」に係る費用を除いたものを営業費として比率の計算を行っているが、**モバイル市場における営業の実態を踏まえ、営業費相当額の範囲についてどのように考えるか。**

- MNOごとに営業・宣伝方法が異なるため、画一的・統一的な営業費相当額の算定方法により、**MNO間で一律の基準値を設定することは適切ではない**と考えている。
- 第一種指定電気通信設備の検証方法(※1)との整合性の観点、および過去の議論(※2)にて「営業費相当分の検証に当たり、販売促進費など顧客獲得に係る費用は適切ではない」という見解が示されている点を踏まえて、**第一種指定電気通信設備と同様、「顧客営業・宣伝・企画・販売サポート・一般営業(特約店等)」に係る費用を除いたものを営業費とする算定方法が適切**であると考えている。

(※1)サービスの立ち上がり期等においては短期的な収支にとらわれずに営業費を支出することがあり得ることから、営業費に含まれる費用のうち当該費用を除いたものを営業費として算定

(※2)平成19年3月30日付け情報通信審議会答申「コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備」を参照

検証方法＜検証対象データ（データ接続料）＞

- 前回検証時、研究会構成員からピーク時トラフィック+aのaの考え方を示す意見をどのように考えるか。

- 過去の接続料研究会（2021年5月26日付）にて弊社の考え方を示したとおり、**実トラフィックではなく実質的な設備（実質的な上限）をもってトラフィック需要を設定**しており、MVNOが不公平な費用を負担していることではないと考えている。

需要の考え方（2021年5月26日付の「接続料の算定に関する研究会」KDDI資料抜粋）

- 当社の需要は、L2の接続箇所であるSGWの総帯域を用いている
- また、当社需要は実トラフィックに対し、需要予測の不確実性や設備増設に係るリードタイム、設備増設遅延のリスク等を踏まえて設定している
- この需要は、実質的な上限をもって運用しており、MVNOとの接続における帯域と同様と考える

構成員限り

[参考] 検証方法（データ接続料の換算方法）

構成員限り

[参考] 検証方法（営業費の基準値算定）

2020年度接続会計 (公表値)

(百万円)

移動電気通信役務	
a. 営業収益	2,171,630
b. 営業費用のうち「営業費」	485,697
c. 営業費比率 (b/a)	22%



一種指定の整理を踏襲した営業費目を抽出した場合
(非公表値)



5. 移動電気通信役務収支表

事業者名 KDDI株式会社

事業年度 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位 百万円)

役務の種類	営業収益	営業費用	営業費用の内訳											営業利益	摘要	
			営業費	運用費	施設保全費	共通費	管理費	試験研究費	減価償却費	固定資産除却費	通信設備使用料	租税公課				
移動電気通信役務																
音声伝送役務 (携帯電話)	688,339	541,935	213,888	-	66,563	1,040	45,931	2,142	91,884	2,486	108,105	10,406	146,404			
データ伝送役務 (携帯電話・BWA)	1,483,291	950,882	271,808	-	148,839	1,411	5,071	4,416	229,948	5,710	199,407	26,272	532,409			
小計	2,171,630	1,492,817	485,697		215,392	2,451	109,002	6,558	321,332	8,195	307,513	36,678	678,813			
移動電気通信役務以外の電気通信役務	492,945	396,196	89,948	8	59,327	556	11,655	1,582	80,238	4,038	141,503	7,340	96,749			
合計	2,664,575	1,889,013	575,645	8	274,719	3,007	120,657	8,140	401,569	12,233	449,016	44,017	775,563			

構成員限り

Tomorrow, Together

KDDI